

# 自動車使用と交通のあり方

## 東京都が取り組む3つの柱

都ではこの「TDM東京行動プラン」と並行して、排出ガスのうち特に健康影響が懸念され、汚染状況が目に見える浮遊粒子状物質対策として「ディーゼル車NO作戦」を展開し、また、都民・事業者の方々の自主的な行動に訴え、自動車利用の自粛や低公害車の普及を促進する「自動車使用に関する東京ルール」(TDM重点施策)を策定しています。

これらの取組を推進していくにあたっては、私たちそれが痛みを負っていかなければならない施策もあります。東京の活力の回復のため、私たちの健康を守るため、いまこそともに行動しましょう。



○ ディーゼル車NO作戦ステップ2 より

### ルール1 自動車の使用を減らす

- ①乗らない 自動車使用ができる限りやめる
- ②使用を減らす自動車の走行をできる限り減らす
- ③支える 各々の立場で自動車の使用抑制に協力する

### ルール2 低公害な自動車を使用する

- ①選ぶ 低公害な自動車を使う
- ②供給する 低公害な自動車などを開発・製造・販売する
- ③支える 低公害な自動車を買いややすくする

### ルール3 環境にやさしい運転などをおこなう

- ①エコドライブを励行する 適正な点検・整備と環境負荷の少ない運転をする
- ②運転を控える 高濃度汚染時の使用や、高濃度汚染地域の通行を控える
- ③リサイクルに努める 自動車の使用を最後まで責任を持つ



TDM東京行動プラン本文をご希望の方は下記にお問い合わせ下さい

●お問い合わせ先 東京都環境局 自動車公害対策部交通量対策課  
新宿区西新宿2-8-1

TEL.03-5388-3524  
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>



登録番号 (11) 220号

デザイン・印刷 株式会社 シーエスプランニング

R100  
古紙配合率100%再生紙を使用しています